

# 選挙管理委員会

## 1 組織

### (1) 委員会

委員（4人）[任期：4年（H30.9.26～R4.9.25）]

委員長	馬場 俊彦	1期目
同職務代理者	田村 正夫	1期目
委員	白谷 廣子	1期目
委員	竹間 昌弘	1期目

※補充員（4人）[任期：4年（H30.9.26～R4.9.25）]

補充員（1）	新井 隆
補充員（2）	曾谷 義孝
補充員（3）	中田 勝夫

※補充員1人の死亡による欠員有り。

### (2) 事務局

ア 専任職員 4人

課長、係長、主査

イ 併任職員 15人

(ア) 行政委員会事務局内所属職員

事務局長

(イ) 行政委員会事務局外所属職員

秘書広報課(1)、総務課(1)、財政課(1)、税務課(1)、市民課(1)、  
農業創造課(1)、子ども家庭課(1)、障害福祉課(1)、いきいき  
高齢者支援課(1)、都市計画課(1)、審査指導課(1)、環境創造  
課(1)、下水道課(1)、学校給食課(1)

## 2 所管事務

- (1) 選挙の管理執行
- (2) 委員会の開催等
- (3) 選挙人名簿の作成
- (4) 選挙事務及び関係法令の研究
- (5) 常時啓発及び選挙時啓発・・・『明るい選挙の推進』
- (6) 検察審査員候補者予定者の選定及び当該名簿の調製
- (7) 裁判員候補者予定者の選定及び当該名簿の調製
- (8) 直接請求に係る署名簿等の処理

3 所管事務の執行状況

(1) 選挙の管理執行

ア 兵庫県議会議員選挙（平成31年4月7日執行）

(ア) 投票結果

当日有権者数(A)	投票者数(B)	投票率(B/A)
92,474	36,125	39.07

(イ) 期日前投票者数

市役所	えるむプラザ	合計
5,938	4,618	10,556

(ウ) 開票結果

当落の別	候補者氏名	得票数	年齢	党派	新現元別	職業
当	中田 英一	12,921	37	立憲民主党	元	あすなろ行政書士事務所代表
当	せきぐち 正人	12,303	61	日本維新の会	現	兵庫県議会議員
	今北 義明	10,427	63	自由民主党	新	農業
法定得票数		4,456.37	供託物没収点		1,782.55	

イ 参議院議員通常選挙 選挙区（令和元年7月21日執行）

(ア) 投票結果

当日有権者数(A)	投票者数(B)	投票率(B/A)
93,928	52,443	55.83

(イ) 期日前投票者数

市役所	えるむプラザ	関西学院大学神戸三田キャンパス	合計
11,558	7,306	82	18,946

## (ウ) 開票結果

当落の別	候補者氏名	得票数	うち三田市	党派	新現元別	職業
当	清水 貴之	573,427	15,218	日本維新の会	現	参議院議員
当	高橋 みつお	503,790	9,680	公明党	新	無職
当	かだ 裕之	466,161	11,431	自由民主党	新	自由民主党兵庫県参議院選挙区第3支部長
	安田 真理	434,846	10,361	立憲民主党	新	アナウンサー
	金田 峰生	166,183	3,416	日本共産党	新	日本共産党国会議員団兵庫事務所長
	原 博義	54,152	1,368	NHKから国民を守る党	新	整体院エイト院長

## ウ 参議院議員通常選挙 比例代表 (令和元年7月21日執行)

## (ア) 投票結果

当日有権者数(A)	投票者数(B)	投票率(B/A)
93,928	52,431	55.82

## (イ) 期日前投票者数

市役所	えるむプラザ	関西学院大学神戸三田キャンパス	合計
11,556	7,305	82	18,943

## (ウ) 開票結果

順位	政党等名	名簿登載者数	全 国		兵庫県	三田市	当選者数
			得票総数	得票率	得票総数	得票総数	
1	自由民主党	33	17,712,373.119	35.37	639,104.126	15,444.170	19
2	立憲民主党	22	7,917,720.945	15.81	292,456.175	7,387.237	8
3	公明党	17	6,536,336.451	13.05	324,578.756	5,533.616	7
4	日本維新の会	14	4,907,844.388	9.80	472,068.640	12,792.991	5
5	日本共産党	26	4,483,411.183	8.95	179,860.600	3,465.902	4
6	国民民主党	14	3,481,078.400	6.95	88,830.069	2,506.352	3
7	れいわ新選組	9	2,280,252.750	4.55	81,351.740	1,915.494	2
8	社会民主党	4	1,046,011.520	2.09	25,735.601	534.807	1
9	NHKから国民を守る党	4	987,885.326	1.97	47,861.484	1,077.000	1
10	安楽死制度を考える会	1	269,052.000	0.54	7,697.000	188.000	0
11	幸福実現党	3	202,278.772	0.40	11,243.000	274.000	0
12	オリーブの木	4	167,897.997	0.34	6,102.239	143.420	0
13	労働の解放をめざす労働者党	4	80,055.927	0.16	1,986.144	50.000	0
得票総数		155	50,072,198.778	100.00	2,178,875.574	51,312.989	50
(うち政党等【特定枠を含む】)		—	37,555,004.057	75.00	1,775,340.803	41,938.133	—
(うち名簿登載者【特定枠を除く】)		—	12,517,194.721	25.00	403,534.771	9,374.856	—

## エ 三田市長選挙 (令和元年7月21日執行)

## (ア) 投票結果

当日有権者数 (A)	投票者数 (B)	投票率 (B/A)
92,760	50,775	54.74

## (イ) 期日前投票者数

市役所	えるむプラザ	合計
9, 443	7, 475	16, 918

## (ウ) 開票結果

当落の別	候補者氏名	得票数	年齢	党派	新現元別	職業
当	森 てつお	28, 351	67	無所属	現	三田市長
	長谷川 よしき	14, 275	68	無所属	新	無職
	中川 ちょうぞう	6, 056	63	無所属	新	合同会社エヌシー代表社員
法定得票数		12, 170.50	供託物没収点		4, 868.20	

## オ 三田市議会議員補欠選挙 (令和元年7月21日執行)

## (ア) 投票結果

当日有権者数 (A)	投票者数 (B)	投票率 (B/A)
92, 760	50, 751	54.71

## (イ) 期日前投票者数

市役所	えるむプラザ	合計
9, 436	7, 472	16, 908

## (ウ) 開票結果

当落の別	候補者氏名	得票数	年齢	党派	新前元別	職業
当	三谷 よしお	17, 075	32	無所属	新	株式会社デンソー社員
当	西上 としひこ	11, 734	64	無所属	元	有限会社西上工務店代表取締役
	宮永 ゆきのり	8, 065	32	無所属	新	合同会社地域資源総合研究所 代表社員
	ほんだ やすふさ	6, 139	81	無所属	新	無職
法定得票数		488.78	供託物没収点		195.52	

(2) 委員会の開催等  
委員会の開催

開催回数 14回 (平成31年4月～令和2年3月)

(3) 選挙人名簿の作成

ア 定時登録 年 4 回

〔	令和元年 6 月 3 日	9 4, 0 7 4 人
	令和元年 9 月 2 日	9 3, 9 3 0 人
	令和元年 1 2 月 2 日	9 3, 6 8 4 人
	令和 2 年 3 月 2 日	9 3, 4 9 8 人

イ 選挙時登録（選挙時に登録）

（ア）参議院議員通常選挙 令和元年 7 月 3 日 9 4, 4 3 1 人

（イ）三田市長選挙・三田市議会議員補欠選挙

令和元年 7 月 1 3 日 9 4, 4 9 5 人

ウ 登録の抹消（毎月：定例委員会で抹消）

(4) 選挙事務及び関係法令の研究

ア 選挙事務の研究

イ 各種連合会等への加入

全国市区選挙管理委員会連合会、近畿都市選挙管理委員会連合会、兵庫県都市選挙管理委員会連合会、阪神 7 市 1 町明るい選挙推進協議会連合会

ウ 研究会や研修会等への参加 参加回数 1 3 回

(5) 常時啓発及び選挙時啓発…『明るい選挙の推進』

ア 組織

（ア）明るい選挙推進協議会（昭和 3 2 年 7 月より）

明るい選挙の推進に関し、市民を代表して啓発活動の方法等を協議し、活動の積極的な推進を図る。〔三田市明るい選挙推進協議会規約〕

委員数は 3 7 人（明るい選挙の推進活動に賛同する市内の各種団体及び機関から推薦された者並びに選挙啓発に関心のある市民）

（イ）阪神 7 市 1 町明るい選挙推進協議会連合会（昭和 4 7 年 7 月より）

構成市町選挙管理委員会が行う選挙啓発活動に協力して、相互の連携を図るとともに、啓発事業を共同で行うことにより、明るい選挙の推進に資する。

〔阪神 7 市 1 町明るい選挙推進協議会連合会規約〕

イ 啓発の内容

	事業名	事業内容等	実施月日
1	明推協運営事業	研修会 ・ 明るい選挙推進協議会の活動内容について ・ 期日前投票立会人の手引きについて 開催場所：三田市役所2号庁舎2階2201会議室	6/6 午後8時から
		総会 (1) 平成30年度啓発事業実績報告について (2) 令和元年度啓発事業実施計画(案)について (3) 参議院議員通常選挙啓発計画(案)について (4) 三田市長選挙・三田市議会議員補欠選挙啓発計画(案)について (5) 要望書の提出について 開催場所：三田市役所2号庁舎2階2201会議室	6/6 午後7時から
2	啓発ポスター募集展示事業	応募作品数：73点(小学校11点, 中学校62点) 展示場所：まちづくり協働センター6階ギャラリー 展示期間：12月16日(月)から12月25日(水)まで	募集期間 5/13～9/6 審査9月12日
3	講演会開催事業	講演会 講師：岸本 達也(神戸新聞社論説委員) テーマ：『最近のニュースから～新聞コラムで読む』 参加人数：20人(明推協委員、選管委員、市民) 開催場所：三田市役所2号庁舎2階2201会議室	10/26 午前10時30分から
4	若年層啓発事業	18歳の新有権者(1,116人)に対し、名簿登録時(6・9・12・3月定時)にバースデーカード及び啓発冊子を配布した。 新成人(1,034人)に対して、選挙クイズを活用した期日前投票・不在者投票の啓発を行いながら啓発物品を配布し、選挙への参加を呼びかけた。 参加人数：19人(明推協委員、選管委員) 開催場所：三田市総合文化センター玄関付近	年間 成人式 1/12 午前9時から
	主権者教育の推進	【記載台と投票箱の貸出し】 三田西陵高等学校、クラーク記念国際高等学校三田分室、兵庫県立高等特別支援学校、上野ヶ原特別支援学校、ひまわり特別支援学校、有馬高等学校(定時制)、北摂三田高等学校 【出前講座】 三田西陵高校：生徒会選挙の実施、「投票のあり方について」	5/17

		県立上野ヶ原特別支援学校「選挙の意義・しくみについて」	11/21 (県)
		県立高等特別支援学校「選挙の意義・しくみについて」	2/7 (県)
5	阪神7市1町明るい選挙推進協議会連合会事業への参加	総会 開催場所：伊丹市役所7階701会議室 参加者：会長、事務局長	6/7 午後3時から
		啓発担当職員研修会（主管者会議） 開催場所：伊丹市役所7階703会議室 参加者：選管事務局 1名	1/30 午後2時から
6	他機関が実施する研修会等への参加	地域コミュニティフォーラム（近畿ブロック） 開催場所：三宮研修センター7階705号室 参加者：明推協委員1名・事務局1名	11/8
7	広報紙等による啓発	市広報紙による啓発 ・講演会の広報	10/15号
		市ホームページへの啓発記事掲載	年間随時
8	その他啓発事業	明るい選挙推進協会広報誌「Voters」の配付（年に6回）	
9	選挙時啓発事業	参議院議員通常選挙・三田市長選挙・三田市議会議員補欠選挙 （令和元年7月21日執行）	
		① 明推協の活動内容や明るい選挙の推進等広く市民にPRするため、選挙啓発機関紙「めいすいだより」を発行した	7/4
		② 街頭啓発活動（啓発物資配布） 場所：三田駅前 参加者：14人（明推協委員10人，選管委員2人，事務局2人） 啓発物資：ティッシュ150、うちわ200、ウェットティッシュ100	7/16 午後6時から
		場所：えるむプラザ 参加者：8人（明推協委員4人，選管委員2人，事務局2人） 啓発物資：ティッシュ150、うちわ200、ウェットティッシュ100	7/15 午後5時から



(6) 検察審査員候補者予定者の選定及び当該名簿の調製

ア 検察審査会

選挙権を有する国民の中から選ばれた11人の検察審査員が、一般国民を代表して、検察官が事件を起訴しなかったこと（不起訴処分）の善し悪しを審査することを主な仕事とする。

イ 検察審査員候補者予定者の選定

選挙人名簿から、くじ（名簿調製プログラムを利用したコンピュータ上の無作為抽出）により、割当員数分の検察審査員候補者予定者を選定し、当該名簿を調製した後、検察審査会事務局へデータ提出する。

※令和元年度は神戸第一、第二検察審査会ともに三田市の割当員数は15名ずつ

(7) 裁判員候補者予定者の選定及び当該名簿の調製

ア 裁判員制度

国民から選ばれる裁判員が刑事裁判に参加する制度であり、6人の裁判員と3人の裁判官が、ともに刑事裁判に立会い、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを判断するものである。裁判員候補者名簿は各地方裁判所が作成することになるが、管内の市町村の選挙管理委員会がくじで選んだ候補者予定者名簿が元となっている。

イ 裁判員候補者予定者の選定

選挙人名簿から、くじ（名簿調製プログラムを利用したコンピュータ上の無作為抽出）により割当員数分の裁判員候補者予定者を選定し、当該名簿を調製した後、神戸地方裁判所へデータ提出する。

※令和元年度の三田市の割当員数は202名

(8) 直接請求に係る署名簿等の処理

ア 直接請求の制度

条例の制定及び改廃の請求、監査の請求、議会の解散請求、議会議員及び長の解職請求等の請求を、署名簿を添えて行政機関へ行う。

イ 選挙管理委員会の事務

(ア) 請求代表者証明書の交付

(イ) 署名簿の審査及び効力の証明

(ウ) 告示、縦覧、署名簿の返付

ウ 令和元年度直接請求（0件）

# 公平委員会事務局

## 1 委員数

委員長 1人

委員 2人

## 2 公平委員会に係る審査・処理等の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求（地方公務員法第8条第2項第1号）  
事例なし

(2) 不利益処分についての審査請求（地方公務員法第8条第2項第2号）  
事例なし

(3) 職員からの苦情相談の処理（地方公務員法第8条第2項第3号）  
1件

(4) その他、法律に基づき公平委員会の権限とされている事務  
職員団体登録申請及び同記載事項変更届出（地方公務員法第8条第2項第4号）  
5件

## 3 公平委員会事務の研究

全国公平委員会連合会近畿支部特別研究会（平成31年4月）

兵庫県公平委員会連合会総会・事務研究会（令和元年5月）

全国公平委員会連合会本部研究会（令和元年7月）

全国公平委員会連合会近畿支部総会及び事務研究会（令和元年8月）

東部ブロック公平委員会事務担当者研究会（令和元年10月）

兵庫県公平委員会連合会事務研究会（令和元年11月）

東部ブロック公平委員会連絡協議会（令和元年11月）

## 監査委員事務局

### 1 委員数

監査委員 2人

### 2 監査委員による監査・検査・審査の状況

#### (1) 定期監査〔区分：財務事務等監査〕（地方自治法第199条第1項及び第4項）

ア 地域創生部（協働推進課、まちづくり協働センター、文化スポーツ課、市民課）

〔実施時期〕平成31年4月～令和元年9月

イ 市長公室（政策課、秘書広報課、市民病院改革プラン推進課）、危機管理課、経営管理部（総務課、ICT推進課、人事課、財政課、公共施設マネジメント推進課、契約検査課、税務課、収納対策課）、子ども・未来部（子ども政策課、健やか育成課、子ども家庭課、保育振興課、幼児教育振興課）

〔実施時期〕令和元年10月～令和2年2月

ウ 地域創生部（まちのブランド観光課、産業政策課、農業創造課、農村整備課）、まちの再生部（環境創造課、里山のまちづくり課、クリーンセンター）

〔実施時期〕令和元年10月～令和2年3月

#### (2) 財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

ア 三田市創業支援事業補助金等市内における産業振興を所管する補助事業者に対する主として平成30年度の財政援助に係る出納その他の事務の執行及びこれに対する財政援助等に係る部署（地域創生部産業戦略室産業政策課）

〔実施時期〕平成31年4月～令和元年10月

#### (3) 随時監査（工事監査）（地方自治法第191条第1項及び第5項）

ア 令和元年度教第1号 けやき台中学校大規模改修工事（I期）

〔実施時期〕令和元年8月～令和元年12月

#### (4) 公金亡失に係る職員の賠償責任に関する監査（地方自治法第243条の2第3項）

〔実施時期〕平成31年3月～令和元年6月

#### (5) 例月現金出納検査（地方自治法第235条の2第1項）

ア 一般会計、特別会計（国民健康保険事業、農業共済事業、公営墓地整備事業、駐車場事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業）、公営企業会計（水道事業、下水道事業、市民病院事業）及び三輪財産区一般会計に係る現金出納

〔実施時期〕原則として出納月の翌々月の20日～月末日までの間に実施

- (6) 決算審査（地方自治法第233条第2項、地方公営企業法第30条第2項）
- ア 一般会計、特別会計（国民健康保険事業、農業共済事業、公営墓地整備事業、駐車場事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業）  
〔実施期間〕令和元年6月～令和元年8月
  - イ 公営企業会計（水道事業、下水道事業、市民病院事業）  
〔実施期間〕平成31年4月～令和元年8月
  - ウ 三輪財産区一般会計  
〔実施期間〕令和元年6月～令和元年8月
- (7) 財政健全化判断比率等審査（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項）
- ア 健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）、資金不足比率  
〔実施期間〕令和元年6月～令和元年8月

### 3 監査委員事務の研究

- 近畿地区都市監査委員会総会・研修会（令和元年5月）
- 東部ブロック監査（委員）事務局長会議（令和元年5月）
- 兵庫県都市監査実務研修会（令和元年6月）
- 兵庫県都市監査事務局長会（令和元年8月）
- 全国都市監査委員会総会・研修会（令和元年8月）
- 北陸・東海・近畿三地区共催都市監査事務研修会（令和元年10月）
- 東部ブロック監査事務研究会（令和元年10月）
- 兵庫県都市監査委員会・研修会（令和元年11月）
- 監査委員特別講座（令和元年11月）
- 東部ブロック監査事務研究会（令和2年2月）
- 自治体会計・自治体監査研修会（令和2年2月）
- 監査事務（令和2年2月～3月）

# 固定資産評価審査委員会事務局

## 1 委員数

委員長 1名

委員 2名

## 2 固定資産評価審査申出の処理状況

### (1) 平成30年度分

( ) は人数

区分	申出件数	決定件数			取下件数	未決定件数
		却下	棄却	容認		
土地	1 (1)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)
家屋	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	1 (1)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)

### (2) 令和元年度分

( ) は人数

区分	申出件数	決定件数			取下件数	未決定件数
		却下	棄却	容認		
土地	1 (1)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
家屋	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	1 (1)	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

## 3 固定資産評価審査委員会事務の研究

固定資産評価審査委員会運営研修会 (令和元年7月)

阪神9市固定資産評価審査委員会連絡協議会 (令和元年11月)

# 農業委員会

## 1 組織

### (1) 農業委員会委員

区	分	定数	現員	任 期
農業委員		13	13	農業委員
	(うち認定農業者)		(5)	平成29年3月26日から
	(うち認定農業者に準ずる者)		(5)	農地利用最適化推進委員
	(うち中立委員)		(1)	平成29年3月28日から
農地利用最適化推進委員		11	11	
合計		24	24	いずれも 令和2年3月25日まで※

会長（1）、会長職務代理（1）

※改選後委員任期 農業委員 令和2年3月26日から  
農地利用最適化推進委員 令和2年3月27日から  
いずれも令和5年3月25日まで

### (2) 事務局

事務局長（併任）、事務局課長（専任）、係長（1：専任）、事務職員（1：専任）  
再任用職員（1）、嘱託職員（2）

## 2 農業委員会等会議開催状況

- |                              |     |
|------------------------------|-----|
| (1) 定例委員会（総会）、臨時総会           | 12回 |
| (2) 現地調査（農地転用等）              | 10回 |
| (3) 農業委員会研修会（農地法についての研修会）    | 1回  |
| (4) 部会開催                     |     |
| (5) 改選後農業委員会初総会（令和2年3月27日開催） |     |

## 3 農業委員会業務推進部会の設置

- 企画広報部会 農地利用最適化の推進に関する指針・意見書の作成、PR活動等
- 農業振興部会 各種委員研修会等の計画・実施、都市農業振興、農業者年金事業等
- 農地調査部会 農地利用集積、農地利用の最適化推進活動、農業生産組織の育成等

## 4 農業委員会業務の概要

- 各種申請等は毎月5日締切り、同月の定例委員会（総会）に提案
- 定例委員会（総会）は毎月20日前後に開催
- 転用申請農地及び非農地証明願出地は、調査委員（4名）により定例委員会までに現地調査
- 農地法第3条申請のうち新規就農の申請譲受人については、聴取調査の実施
- 各届出・願出は随時受付、2週間以内に受理通知・証明書を交付

(6) 農地相談活動の推進  
 毎月第2火曜日を農地相談日として、委員4名が農業者の相談に応じる。  
 なお、各委員宅に「農地相談連絡所」の表札を掲げ、相談指導にあたる。

(7) 農地調整事務処理事業  
 農地紛争の和解の仲介業務

(8) 農地流動化の推進事業

(9) その他各種事業関連業務

ア 農地の相続税・贈与税、不動産取得税の納税猶予に係る業務

イ 土地改良法に基づく換地計画等に係る業務

ウ 都市農政対策に係る業務

(10) 諸証明事務

(11) 農業者年金事務

ア 加入状況

加入種別	通常加入	政策支援加入	計
加入者数	21人	0人	21人

イ 年金受給者の状況

受給年金種別	移譲年金 併給含む	老齢年金 のみ	計
受給者数	58人	30人	88人

(12) 農地台帳の整備

(13) 農地の賃借料情報の提供

(14) 遊休農地の指導等

(15) 相続等による権利取得の届出受理

## 5 農地保全有効利用業務

前年度以前許可案件ならびに市内全域の農地のパトロールを実施  
 年2回（7～8月・2月）実施

## 6 農地関係取扱件数

事 務 事 業 名	H29 年度	H30 年度	R 元年度
(1) 農業委員会の専属的権限に属する事務	189	191	141
ア 農地法による事務	153	165	116
(ア) 農地等の所有権移転、賃貸借権等の設定若しくは移転の許可（農地法第3条）	40	34	31
(イ) 相続等による農地の権利取得の届出の受理及びあつせん等（農地法第3条の3）	31	35	17
(ウ) 農地転用について知事に係る申請書の受理・送付・意見書の添付、並びに市街化農地転用に係る届出書の受理・受理通知書の交付又は不受理の通知（農地法第4条）	14	13	17
(エ) 農地転用のための権利設定又は移転についての知事許可に係る申請書の受理・送付・意見書の添付、並びに市街化区域農地転用のための権利設定又は移転に係る届出書の受理・受理通知書の交付又は不受理の通知（農地法第5条）	16	26	8
(オ) 農地等の賃貸借の解約等につき、県許可に係る申請書の受理・送付・意見書の添付、並びに許可不要に係る通知書の受理（農地法第18条）	19	21	24
(カ) 遊休農地の所有者等の対する是正指導・勧告・利用状況調査等（農地法第30条）	33	36	19
イ 農業経営基盤強化促進法による事務	11	12	11
(イ) 市が農業経営基盤強化促進基本構想を定め又は変更するときの意見具申（基盤強化法第6条第5項）			
(ロ) 市が農用地利用集積円滑化規程を承認・変更・廃止しようとする場合の決定（基盤強化法第11条の9）			
(ハ) 市が農地利用集積計画を定める場合の決定（基盤強化法第18条第1項）	11	12	11
(ニ) 市が農地利用規程の認定又は変更をしようとするときの意見具申（基盤強化法施行規則第2条）			
ウ 市民農園整備促進法による事務			
(イ) 市が市民農園区域を指定する場合の決定（市民農園法第4条第1項）			
(ロ) 市が市民農園の開設の認定を行う場合の決定等（市民農園法第7条第3項）			
エ 特定農地貸付法による事務			
(イ) 特定農地貸付の承認（特定農地貸付法第3条第1項）			
オ 農業振興地域の整備に関する法律による事務	1		
(イ) 農業振興地域整備計画の策定又は変更に係る意見具申（農振法施行規則第3条の2）	1		
カ 土地改良法による事務			
(イ) 土地改良区が定め若しくは変更する換地計画書の県知事への認可申請に際しての同意又は意見具申（改良法52条の8、52条の2第3、53条の4第2）			



事 務 事 業 名	H29 年度	H30 年度	R 元年度
キ 租税特別措置法等による事務	10	10	6
(ア) 農地等について、一括贈与又は相続を受けた者が、納税猶予を受けようとする場合、その者が適格者である旨の証明書の交付並びに農地利用状況等の税務署長への通知等（特措法第70条の4、70条の6）	10	10	6
ク その他の事務	14	4	8
(2) 専属的権限でない所掌事務	31	17	14
ア 農地等の交換分合の斡旋、その他農事情の改善に関する事項（農地相談）	12	12	12
イ 農業経営の合理化及び生活改善に関する事項	17	4	
ウ 農業生産農業経営及び農業者の生活に関する調査研究	1	1	1
エ 農業及び農業者に関する事項についての啓発及び宣伝	1		1
(3) 意見の公表、建議諮問に対する答申			
(4) その他各種事業関係事務	237	189	171
ア 諸証明事務	95	68	67
(ア) 都市計画法による農家証明（60条証明）	6	10	8
(イ) 民事執行法による買受適格証明	1		
(ウ) 地方税法による免税軽油に係る耕作証明	13	7	10
(エ) 管外の3条申請に係る耕作証明		4	
(オ) 農振法に係る耕作証明	20	2	1
(カ) その他耕作証明	36	25	19
(キ) 非農地証明	19	20	29
(ク) 受理証明他			
(ケ) 小作地証明			
(コ) その他証明			
イ 農業者年金事務	142	121	104
(ア) 現況届進達事務	122	104	91
(イ) 経営移譲年金裁定請求			
(ウ) 老齢年金裁定請求			
(エ) その他届出	20	17	13
(オ) 受給該当者説明会開催等			

令和2年度 三田市組織図

(令和2年4月1日現在)

市長	副市長	危機管理監	医療政策監	広報・交流政策監	市長公室	政策課		
					秘書広報課	秘書係、広報係		
					若者のまちづくり課			
					市民病院改革プラン推進課			
					危機管理課			
					経営管理部	行政管理室	総務課	行政・広聴係、管財・広告係
							ICT推進課	
							人事課	
						財務室	財政課	
							公共施設マネジメント推進課	
		契約検査課						
	歳入推進室	税務課	税務管理係、市民税係、資産税係					
		収納対策課						
	地域創生部	市民協働室	協働推進課	有馬富士共生センター、高平ふるさと交流センター、 広野市民センター、ふれあいと創造の里、藍市民センター、 フラワータウン市民センター、ウッドタウン市民センター、 さんだ市民センター				
			まちづくり協働センター	消費生活センター				
			文化スポーツ課					
			市民課	証明登録係、戸籍係				
		産業戦略室	まちのブランド観光課					
			産業政策課					
			農業創造課	農業経営係、生産振興係				
			農村整備課	農村振興係、農業土木係				
	子ども・未来部	子ども未来室	すくすく子育て課	子育て世代包括支援センター、多世代交流館				
			子ども家庭課					
			優やか育成課	青少年育成センター				
		子育て応援室	保育振興課					
			幼児教育振興課					
	福祉共生部	共生社会推進室	地域福祉課					
			生活支援課					
			人権推進課					
			障害福祉課					
		健康推進室	介護保険課	資格管理係、認定給付係				
			いきいき高齢者支援課					
			健康増進課	健康推進係、保健係				
			国保医療課	資格収納係、給付係				
	まちの再生部	都市政策室	都市計画課	都市景観係、都市計画係、住宅政策係				
			交通まちづくり課					
			都市再生課	ニュータウン再生係、美食のまち推進係				
			審査指導課	建築指導係、建築審査係、開発指導係				
		地域整備室	道路河川課	管理係、建設係				
			用地課					
			公園みどり課	花とみどり係、施設係				
			都市整備課	都市整備係、市街地再開発係				
		環境共生室	環境創造課	環境サポートセンター				
			里山のまちづくり課					
			クリーンセンター					
			[会計管理者]	会計課				
		上下水道部	上水道課	業務係、工務係				
			下水道課	業務係、施設係				
			浄水施設課					
		消防本部	総務課	庶務係、管理係				
			消防課	警防・救助係、指令係				
			救急課	救急係				
			予防課	予防係、危険物係				
			消防署	警防・救助第1係、警防・救助第2係、救急第1係、救急第2係、指令第1係、指令第2係、予防係、救助隊				
			西分署	当務第1係、当務第2係				
			東分署	当務第1係、当務第2係				
	病院事業管理者	院長	副院長	診療部	(診療科)	内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、小児科、外科、消化器外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、麻酔科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科		
					(センター・室)	心臓センター、内視鏡センター、関節センター、化学療法室、中央手術・減塵材料室		
				診療技術部	(診療技術科)	薬剤科、放射線科、臨床検査科、リハビリテーション科、栄養科、臨床工学科		
				看護部	看護課			
				事務局	総務課	総務係、管理係		
			医事企画課	企画係、外来係、入院係				
			地域医療連携室(地域連携・退院支援)					
			医療安全管理室					
議会		事務局	議事総務課	議事係、庶務係				
教育委員会		学校教育部	教育総務課					
			学校教育課	あすなろ教室				
			教育支援課					
			教育研修所					
			学校給食課	ゆりのき台給食センター、清水山給食センター				
選挙管理委員会			事務局					
公平委員会			事務局					
監査委員			事務局					
固定資産評価審査委員会			事務局					
農業委員会			事務局					

市長部局(会計課、消防本部を除き、上下水道部を含む) 6部13室48課、教育委員会1部5課